都市化と大震災からみる故郷の風景の重要性

西田正憲

- 1 はじめに
- 2. 故郷観
- 3. 都市化時代における故郷喪失
- 4. 東日本大震災における故郷放棄
- 5. 故郷の風景の重要性
 - (1) 原風景
 - (2) 場所性
 - (3) アイデンティティ
- 6. おわりに

1. はじめに

現在の青年世代にとって、我が国の特徴的風景を表す言葉「白砂青松」「山紫水明」「山河」「深山幽谷」などが死語になりつつある。それは、決して語彙力不足を示しているのではなく、そのような現実の風景が消失するとともに、そのような風景を賞賛する風景観が変化してきていることを意味している。風景は、時代とともに、対象である環境自体が変貌するとともに、人間の風景評価も変化する。現在の老年世代もそれ以前の風景を賛美する言葉「豊葦原」「花鳥風月」「奇岩怪石」「長汀曲浦」などを死語としてきた。

今、「故郷 (ふるさと)」の言葉も大きく変容しつつある。記号論的に言えば、意味するものである記号表現シニフィアン「故郷」の言葉はあっても、 意味されるものである記号内容シニフィエ「故郷」はその統一的イメージを

消失しつつあるのである。今も我が国ではお正月やお盆の帰省ラッシュはつづいている。しかし、それは「故郷」に帰るのではなく、実家に帰るのであり、おじいちゃん・おばあちゃんのもとに帰るのである。「故郷」は死語になりつつあると言っても過言ではない。人々は「故郷」の指示対象であるレフェラン、つまり、「故郷」という場所を失うとともに、集合表象をも失ってしまった。

「故郷」について、詳細に鋭く分析したのは歴史学の成田龍一である¹⁾。 成田はアイデンティティ、都市空間、国民国家の関連性などから故郷を論じ ているが、本論は、現在の都市化時代における故郷喪失の問題と、東日本大 震災における故郷放棄の典型的事例をとりあげ、故郷の風景の重要性につい て風景論の観点から考察をおこなうものである。

2. 故郷観

「故郷」は「田舎」とともにイメージが形成されてきた。そのイメージは 今でも老年層にとっては共有されている。

1888 (明治21) 年に『明治唱歌』に発表された「故郷の空」(大和田建樹作詞、スコットランド民謡)は広く人々の間に浸透した歌である。1番「夕空はれて秋風吹き、月影落ちて鈴虫鳴く、思へば遠し故郷の空、ああ、我が父母いかにおはす」、2番「澄みゆく水に秋萩垂れ、玉なす露は芒(すすき)に満つ、思へば似たり故郷の野辺、ああわが弟妹(はらから)たれと遊ぶ」である²⁾。遠く離れた故郷の秋の風景と家族に思いをよせている。故郷とは美しい自然に恵まれたあたたかい家族のいる場所であった。

1914(大正3)年に尋常小学校唱歌に採用された「故郷」(高野辰之作詞、一説に岡野貞一作曲)は永く我が国の故郷イメージを方向付けた。1番「兎追ひしかの山、小鮒釣りしかの川、夢は今もめぐりて、忘れがたき故郷」、2番「如何にいます父母、恙(つつが)なしや友がき、雨に風につけても、思ひいづる故郷」、3番「こころざしをはたして、いつの日にか帰らん、山はあをき故郷、水は清き故郷」である³)。美しい自然にあふれ、肉親や友達

がいる心あたたまる場所であると同時に、錦を飾って帰らなければならない 重圧の土地でもあった。

同じく1914(大正3)年に、朝日新聞に連載された夏目漱石の小説『先生の遺書』(後に『こころ』として出版)にも、感覚的に訴えかけてくる故郷の懐かしさについて記している。「私は何時でも学年試験の済むのを待ちかねて東京を逃げました。私には故郷がそれほど懐かしかったからです。貴方にも覚があるでしょう、生れた所は空気の色が違います、土地の匂も格別です、父や母の記憶も濃かに漂っています。」⁴⁾ 故郷は同時に疎ましい親族がいる場所でもあったが、この小説は、東京対地方の構図で、故郷の根本的な特質を描いている。

ここで重要なことは、故郷が忘れがたい場所であり、思いだす場所であり、 誇るべき場所であり、常に心を支配している場所であることである。その風 景は、心の拠り所であり、自らのアイデンティティを形成していると言える。 その人の人生に大きく影響する幼少期の風景を原風景とすれば、まさに「故 郷」は美しい自然や親しい人々や楽しい交流が織りなす原風景であった。

前述の成田龍一は、故郷とはアイデンティティの空間であり、都市空間の出現により構成される空間であり、国民国家の形成とも深く関係している空間であることを指摘する。「「故郷」がさかんに語られる時期―1880年代、1930年代前半、1960年代後半から70年代前半は、いずれも国民国家の成立期、転換期、そして変容期にあたっている」と指摘している⁵⁾。江戸時代の60余州の藩の時代から、明治時代の中央集権国家が生まれ、「国民」が誕生することによって、かえって出身地が意識され、「故郷」も誕生するのである。

地理学の杉谷隆は、故郷観は我が国の近代化と高度経済成長の過程で創られ、特に高度経済成長期の集団就職の影響は大きく、故郷は農村風景と結びついていたと指摘し、しかも、その農村風景は寒冷地の中山間地域の風景が中心であったと述べている⁶⁾。故郷観は一面で貧しさとも関係していた。

明治時代の殖産興業は第1次産業から第2次産業への労働力移動を促し、 第2次世界大戦後の高度経済成長は都市化・工業化を進め、地方から大都市 への人口流入、特に東京への一極集中を進めた。都市と田舎、効率と非効率、

便利さと不便さ、過密と過疎、人工と自然、活況と沈滞、雑踏と静穏、悪化する環境と良好な環境などの二項対立の対比のうえに故郷観が形成されてきたと言える。

3. 都市化時代における故郷喪失

このような故郷観は徐々に変容する。1962(昭和37)年の全国総合開発計画以降、国土計画で地域間の均衡ある発展、定住圏構想、多極分散型国土の形成、多軸型国土構造の形成が叫ばれ、国民の多くが都市で生活するという総都市化時代が到来した。

総務省の国勢調査の統計によると、2005(平成17)年、関東、中京、京阪神の3大都市圏の人口は6,337万人、全国人口の49.6%を占めている。これに、札幌、仙台、静岡、広島、北九州・福岡の5カ所を含めた8カ所の大都市圏で7,735万人、60.5%を占めるにいたる。さらに、その他の新潟、浜松、岡山、松山、熊本、鹿児島の6カ所の都市圏を加えると、8,507万人、66.6%に達する。国民の3分の2が都市に依存して生活しているのである。これらは、地方自治体の行政区域で統計をとっているが、全国の人口集中地区(DID)の統計においても、その数は1,334地区、面積は12,561k㎡で、8,433万人が住んでいることがわかる。国土面積の3.3%の地域に全国人口の66.0%、やはり国民の3分の2が都市住民と言える7)。

もはや多くの人間にとって「故郷」は「田舎」ではなくなり、どこも同じ 均質化した都市景観を呈するという総都市化時代が到来する。同じような駅 前景観、沿道景観、フランチャイズチェーン店舗景観、大型商業施設景観と 均質化した都市景観を現出している。他の地域とは異なるその人に固有の「故 郷」は消えていく。

総都市化はその裏面で二極分化をみせ、過疎化・高齢化をさらに進展させ、 限界集落を生み、さらに人口減少社会の到来によって、現在では消滅可能性 都市や消滅可能性市町村が予測されるまでになっている。ここからは、コン パクトに寄り添って同じ場所に住めばよいという考え方が導かれつつある。 この考え方は国土計画で一層鮮明にされる。 2014 (平成26) 年策定の国土交通省の「国土のグランドデザイン2050」では、2050年の我が国の人口約9,700万人という人口減少社会に備えるため、3 大都市圏、地方都市圏のほか、小さな生活拠点5,000カ所、集落30,000~40,000カ所に定住地を集約しようとしている⁸⁾。奈良県においても、人口が31%減少し、人口半減以下の地域が69%となり、非居住地化する地域が17%に達すると推定している⁹⁾。

国土計画は国土を経済性、効率性、利便性の観点から、量的、機能的に捉え、各地の風土性や場所性を軽視する。他とは異なる自然・歴史・文化からなる風土性と、他とは異なる景観・生活・社会からなる場所性こそ「故郷」の源泉であり、構造契機であり、さらに、人間にとって、誇るべき場所であり、心の拠り所であり、自らのアイデティティでさえある。国土計画は上位計画であり、やむを得ないとしても、実体化する地域計画の下位計画ではこの故郷論は重視されるべきである。

4. 東日本大震災における故郷放棄

2011 (平成23) 年3月11日の東日本大震災 (東北地方太平洋沖地震) は風景論にも鋭く問題を突きつけてくる。津波の猛威には呆然とせざるをえない。すべてを押しながし、土地の痕跡すら消しさり、壮絶な風景を残した (写真 -1・2)。戦災の焼土と化した焼け野原のような荒涼とした風景に愕然とせざるをえない。一瞬の猛威で多くの人命を失い、家も村も町も、隣近所も地域社会も、自然も歴史も文化も、すべてを消失したことに言葉もでない。

故郷の風景は人間存在の基盤であり、拠るべき所である。津波は、血縁や地縁とともに、土地との根源的な紐帯までも一瞬にして消失させた。また、東京電力福島第1原子力発電所(以下、原発)事故による放射能汚染も物理的な風景こそ改変はしなかったが、同じように故郷の風景を消しさった。目に見えない放射能が風景を一変させた。放射能汚染は、物理的な形象はなんら改変していないにもかかわらず、人々に不安と恐怖の風景を現出するという〈風景〉の本質をあらわしている。



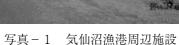




写真-2 南三陸町防災対策庁舎



写真-3 南三陸町仮設住宅



写真-4 陸前高田市軌跡の1本松



写真-5 陸前高田市の町全体嵩上げ 写真-6 大熊町帰還困難区域



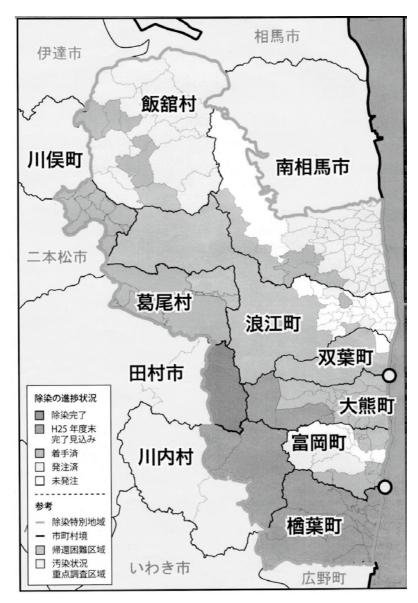


図-1 災害廃棄物等の処理および除染の進捗状況 (2013年度末) (環境省福島環境再生本部資料 北の○:福島第1原子力発電所)

津波による町の消滅は、多くの人々が仮設住宅住まいを今も余儀なくされている(写真 - 3)。避難所や仮設住宅は居心地の悪い建物でしかなく、人間があたかも物のように容器にしまわれるようなものである。哲学の鷲田清一は「長く住みなれた家では身体はまわりの空間に溶けでているが、避難所では身体は皮膚の内側に閉じこもる」と表現し、避難所での「身をほどく空間もなく、たがいに擦り傷をこすりつけあうばかりのそうした生活は、耐えうるものではない」と指摘する¹⁰⁾。

また、住宅高台移転、防潮堤嵩上げなどが検討されている。高田松原に残された奇跡の1本松(写真 -4)で有名になった岩手県陸前高田は、2014(平成26)年現在、急ピッチで造成による町自体の嵩上げが進められようとしている(写真 -5)。1本松は名勝高田松原の記憶をかろうじて継承したが、町の風景は一変する。しかし、生まれ育った故郷で生きることができ、従来どおりの山並みに囲まれ、海が望めて、まだましなのかもしれない。

福島県における原発事故に起因する放射能汚染所原発被災地は悲惨である。2011 (平成23) 年3月11日の大震災以降の原発の原子炉の爆発・破損により、直後の3月15日、放射性物質の北西方向への大量放出がおき、放射能汚染が深刻な被害をもたらした。2014 (平成26) 年現在も、南相馬市、浪江町、大熊町、川俣町、富岡町、飯舘村、川内村、葛尾村の一部が帰還困難区域として24,500人が、南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、飯舘村、葛尾村の一部が居住制限区域として23,200人、南相馬市、浪江町、楢葉町、双葉町、大熊町、川俣町、富岡町、飯舘村、川内村、葛尾村の一部が避難指示解除準備区域として32,300人、合計約8万人が避難を余儀なくされている。国と地方自治体は除染を進めようとしているが、帰還困難区域は除染の見通しがたたず、居住制限区域もかなり厳しい状況にある(写真-6)。田村市の一部のようにすでに除染が完了した所もあり、2013 (平成25) 年度で完了した所も相当ふえた(図-1)。

故郷放棄が余儀なくされ、故郷に立ちよりたくても立ちよれない状況は本質的に重大な問題である。故郷を離れても、戻りたいときに戻れる故郷が存在することと、まったく立ちよることも戻ることもできない故郷の消失とい

都市化と大震災からみる故郷の風景の重要性

う不存在には決定的な相違がある。国は祖先のお墓参りやお墓の移転などは 考えているようだが、故郷放棄は人間存在に関わるもっと重要な意味をもっ ているであろう。帰還困難区域や居住制限区域の問題は故郷の論点が欠落し ている典型的事例である。

5. 故郷の風景の重要性

東日本大震災には誰しもさまざまなことを考えさせられたであろう。地震、 津波、火災、原発事故の恐ろしさはいうまでもなく、人間の絆や文明のあり 方そのものにも思いをいたらせた。人々が助けあう姿に感動させられ、物が 豊かに溢れた物質文明と使い放題のエネルギー消費社会のあり方に疑問を投 げかけられた。放射能汚染の深刻さと理不尽さも突きつけられた。

人間は津波に克てなかった。20世紀の開発は知恵におぼれ、つつしみを忘れて、自然を支配できるものだと思いこみ、自然をねじふせようとした。しかし、人間の叡智はたかがしれていた。湾口防波堤も巨大防潮堤も残念ながら完全な防御にならなかった。悠久の時間のなかで生起する自然の営みに対し、人間の叡智はこの数十年の知見でしかなかった。現在、三陸復興国立公園に生まれかわった当時の陸中海岸国立公園の景勝地は津波の直撃を受けたが、北山崎も浄土ヶ浜も大きな破壊はまぬがれた(写真 - 7・8)。津波には幾度か遭遇したであろうが、悠久の大自然の力を実感させられる。

東日本大震災からはさまざまな問題を考えさせられたが、風景論が突きつけられた問題は、原風景、場所性、アイデンティティの問題と言えるかもし



写真-7 北山崎(岩手県)



写真-8 浄土ヶ浜(岩手県)

れない。大震災による津波は土地の痕跡すら消しさるまでに風景を根底から変え、放射能汚染もまた風景を根本的に変えた。原風景、場所性、アイデンティティという人間存在にかかわる問題は風景と密接不可分であり、大震災による風景の変貌はこれらにも深い影響を与えている。

(1) 原風景

故郷とは、生まれ育った場所であり、家族、友達、先生、近所のおじさんやおばさんたちがいる場所である。本来は、祖先の土地であり、精霊に満ち、祭礼や儀式がおこなわれる所である。そこには、町並みや路地、商店や工場、学校や医院、神社や寺院、山河や海岸、岩や木などの慣れしたしんだ思い出の風景が広がり、土地の言葉がいきかい、独特の音色や匂いが漂い、やさしさやあたたかさがある。故郷には、人間を抑圧し、束縛する一面があるものの、ホームシックやノスタルジアの言葉があるように、多くの人間にとって滞留し、回帰したい場所である。人間の生涯にわたって影響しつづける原風景である。しかし、この重要性が忘れさられている。

故郷でなくても、人間は住まう場所に根ざして生きている。現代人は、転 動によって移動を余儀なくされるが、住めば都で、その場所に根を降ろして 生活している。人間にとって場所に根付くことは大切である。集団に所属す るという社会的な根付きもあれば、場所に所属するという実存的な根付きも あり、人間が根なし草の状態になってしまうと不安にかられることとなる。 場所に根付くことは、場所との関わりをもち、場所への愛着をもつことであ り、場所との精神的で実存的な紐帯を形成することであるが、それは人間の 根源にかかわる問題であろう。

人間は、このような場所への根付きのなかで、くつろぐ自室をもち、語りあう家庭をもち、ふれあう近隣をもって、自己の世界を築いている。人間にとって自室、家庭、近隣はつねに世界の中心であり、基点である。このような基点をとりまく日常的に見る都市や自然などの地域の風景もまた生きる基盤である。人間はそのような場所に依拠して生きている。住まうことは人間存在の本質であり、住まう場所は自己を世界に定位する出発点である。人間は住まいというやすらぎの場所から生を展開するのであり、住まいこそは人

間の根源的中心である。現代人は住宅事情からやむをえずこのような住まい の重要性から目をそらしている。

この住まいはたんなる建物ではない。人間が丹精をこめて造りあげる代替 不可能な住処であり、お城である。そこには自己や家族の歴史があり、思い 出が染みついている。そこには誰にも気兼ねしないやすらぎがあり、自由が ある。

故郷とは人間にとって特に拠り所であり、故郷の風景は原風景として、重要な意味をもっている。疲労や疾病、不安や困惑におそわれるとき、無意識が向かうのは故郷の自然の風景であり、故郷の人々そのものの風景である。共同社会の伝統が残っている場所に生きる人々にとっては、故郷の意味はなおさら深く重い。同じ言葉で語りあい、同じ郷土料理を食べ、同じ行事を催し、同じ風景を見て、同じ経験や同じ価値観を共有する共同社会があるのなら、それはなおさら拠り所である。人間はそのような居住地や共同社会に愛着をおぼえ、意識しないまでも、それがかけがえのないものだと思って生きている。風景もまた、意識しないまでも、それを自己のものとして生きている。自己をとりまく風景は自己の一部であり、自己自身だと言ってもよい。

(2) 場所性

現代はどこも均質化し、場所性が希薄化している。地理学のエドワード・レルフは現代の没場所性を鋭く指摘していた¹¹⁾。場所性の希薄化とは場所のアイデンティティの希薄化と言ってもよい。

人間は場所に名称をつけることで、その場所を他とは異なる所として分節化し、意味付け、その場所に愛着をもってつながってきた。土地を名付けた地名とは、たんなる記号ではなく、人間と環境のつながりの反映であり、環境の人間化であり、実存空間の基本的な構造付けである。人間は名付けることでカオスをコスモスに変え、住みつき、居住地や共同社会としてきた。混沌とした環境を人間化し、秩序ある場所に変え、拠り所となる場所を造りあげてきた。このような場所は、たとえ似ているような風景があっても、どこもユニークで唯一無二のものである。近現代は空間を機能として捉え、実用的な空間を生みだし、風景を均質化して、没場所性を蔓延させてきた。しか

し、それでも場所は生きられる空間として、まぎれもない<わたしの場所>であり、<われわれの場所>でもある。

地名はたんなる記号や行政区分ではなく、それぞれ特有の意味をもった場所である。風土、生業、生活、共同社会、そして、風景によって意味に満たされた場所である。濃密で奥深い場所である。特に地方の町は強い風土性にいろどられ、それぞれ強い個性をもっている。かつて全国の地方には、均質化の嵐が襲う一方でそれに抵抗するかのように、場所性が濃密に横溢し、場所のアイデンティティが強く表出されていた。

場所性、場所のアイデンティティとは、場所がさまざまな変化に抗して、持続してきた場所の連続性、統一性、不変性、独自性である。目に見えない不変の特質であり、地域らしさといってもよい。ある地域がある地域としてありつづけることである。さまざまな変貌や、繁栄と衰退があっても、その底を貫いて流れる場所の永続性を維持することが重要である。場所の永続性とは、換言して西欧流に言えば、場所の内なる神、ゲニウスロキ、場所の精神、場所のセンスであり、日本流に言えば祖先の土地、産土神の土地、土地柄、土地の気風と表現できるかもしれない。

場所性、場所のアイデンティティは、風土、生業、生活、共同社会、そして、それらの表出である風景と深く関係している。また、過去の記憶が不可欠である。同一性を保つためには、場所に関する過去の記憶が残されていなければならない。そのためには、記憶の痕跡がとても大切である。

産業遺産保護の先進国イギリスを調べた地理学の森正人は、「イギリスでは、 大英帝国終焉とともに、かつて嫌悪した近代産業に対して、憧憬の念が生じている」と指摘し、「来訪者にとって少し前まであった懐かしい生活風景に対する記憶を刺激する。はるか以前の歴史ではなく、自分の小さな頃にはまだ残っていた風景に対する郷愁を喚起するのである」と述べている¹²⁾。人々は地域に「われわれの歴史」を見出し、「自らが生まれ暮らす地域を自覚し直して」、自らのアイデンティティと誇りを形成していくのである¹³⁾。場所の記憶は重要であり、記憶を確固としたものにするためには、場所は固有の場所性を有していなければならない。

(3) アイデンティティ

前述の森正人は、イギリスは階級社会であり、地元への帰属意識はあったが、プロテスタントの宗教以外、集合的アイデンティティは存在せず、イギリス国民の統一的アイデンティティは所与ではなかったと論じ、統一的アイデンティティをもたらしたのはイギリスの風景だと指摘している。イギリスの風景は、たんに美しいというだけでなく、イギリス人にとって意味のあるものであり、アイデンティティの源泉であり、「イギリス国民」を創りだし、「イギリスらしさ」を生みだしたのである。森は集合的アイデンティティとは「らしさ」の感情的共有だと述べる¹⁴。

アメリカ国民による自国のウィルダネス(原生自然)の賛美もまたこの事情に似ている。アメリカが他に類をみない独自の大自然をもつという自然崇拝の思想は、国家のアイデンティティをその大自然に求めるまでになり、ナショナリズムを形成するまでになっていく¹⁵⁾。風景は人間にとって大きな意味があると言える。

前述の唱歌「故郷の空」も「故郷」も故郷の風景が歌詞の大きな要素となっていた。しかし、日本人は高度経済成長期以後「国破れて山河なし」の如く、風景を破壊してきた。災害の多い風土、朽ち果てる木造建築、支配的な無常観の思想などとも相まって、日本人は、風景は移りゆくものと考え、風景の維持を重視してこなかった。それゆえ、山河を破壊し、都市化と工業化を押しすすめ、海辺を犠牲にしてコンビナートを建設し、高度経済成長を成しとげてきた。

原風景の喪失や場所性の希薄化は、土地のアイデンティティを失うばかりでなく、人間のアイデンティティの揺らぎをもたらす。人間と場所には深い絆があり、場所のアイデンティティと人間のアイデンティティは強く関係している。

前述の鷲田清一は「被災地ではいま、多くの人が<語りなおし>を迫られている。自分という存在、自分たちという存在の、語りなおしである」と言う¹⁶⁾。人間は、自己がどこで生まれ、どのように成長し、どこに属して、何のために誰のために生きているのか物語を創ることで、自己同一性を保ち、

自己の存在理由を確認している。物語が曖昧になると不安で自己喪失におちいる。このとき、場所のアイデンティティと同様に、記憶はとても重要な要素になる。被災者の人々がアルバムや記念品を探したことは人間存在の根幹にかかわる問題であったからである。記憶を継承することは人間のアイデンティティの確立にとって不可欠である。思い出は多くが美化され、人間を支えるものとなり、人間は良い思い出にすがり、悪い思い出は忘れようとする。悪い思い出が残ることはトラウマとして心的外傷後ストレス障害などにいたることもある。

風景もまた思い出のアルバムと同様、記憶を支え、記憶を喚起し、記憶を 甦らせるものであり、風景は人間のアイデンティティと深く絡みついている。 場所のアイデンティティが稀薄になると、場所に生きる人間のアイデンティ ティも揺らぐ。風景を消失することは人間のアイデンティティを揺るがす。 東日本大震災は、多くの人々の生命を奪い、生業、生活、共同社会を崩壊さ せ、自然、歴史、文化からなる風土をも破壊した。すべてを洗いながし、う ずたかい瓦礫の風景を残した。津波と放射能汚染は一瞬にして生きられる世 界である住まいや故郷や風景を消失させ、生の根源的中心や拠り所を崩壊さ せた。また、意味に満ちていた場所性の希薄化をもたらした。風景を一変さ せ、同時に風景に潜む記憶の痕跡すらも洗いながしてしまった。そして、場 所性の希薄化が人間のアイデンティティの揺らぎをもたらしている。

6. おわりに

本論で述べた故郷の風景の維持は現実には難しい。しかし、故郷の風景が 重要だという認識のうえに立って、今後のことを考えるべきであろう。

フリーライターの伊藤洋志は著書『フルサトをつくる』で、都市と地方を 往来し、通う場所として新たな「フルサト」を提唱している。東京から熊野 に通い、地域活性化に貢献するとともに、自らの軽いフルサトとして軽やか な生き方を楽しむのである¹⁷⁾。建築家の長島孝一は東日本大震災の復興事業 に関して、「壊滅の度合いが強いほどムラやマチの原風景の記憶を、復興を

都市化と大震災からみる故郷の風景の重要性

通じて新たに創成し、後世につなげることは、被災地の人たちにとって生きる意味と活力を与えるはずだ」と述べ、原風景を生かす町づくりについて具体的に提案している¹⁸。

復興は、自然、歴史、文化からなる風土性を尊重しつつ、生業、生活、共同社会の回復が図られ、防災と減災に配慮した故郷の再構築が成しとげられるであろう。たとえ放射能汚染の土地でも安心感や一体感を与えつづけてくれるあたたかい故郷にちがいなく、除染が進むことを祈りたい。

2014 (平成26) 年策定の国土交通省の『国土のグランドデザイン2050』は、「人口減少社会において、各地域が横並びを続けていては、それぞれの地域は並び立たず、サービス機能や価値創造機能が劣化していく。このため、横並びを脱し、個性を深めていく必要がある。しかしながら、我が国が長い歴史の中で育んできた多様性が、近代化や経済発展を遂げる中で徐々に失われてきている。このため、まずは各地域が多様性を再構築し、主体的に自らの資源に磨きをかけていくことが必要である」と論じているが19、これからは地方らしさを発現する地域密着型の地域資源の掘りおこしが重要である。それが、21世紀の新たな「故郷」づくりに通じるにちがいない。東日本大震災被災地はこれからもきっと、記憶を継承して、故郷を再構築し、場所性をとりもどし、自己の確固としたアイデンティティを持続させつづけるにちがいない。記憶を甦らせ、記憶を大切にした風景の保全と創造を切に願うところである。

謝意:東日本大震災被災地の現地調査は、2011 (平成13) 年11月と2014 (平成16) 年3月に行ったが、環境省OBの広野孝男氏と環境省福島環境再生本部副本部長の小沢晴司氏には大変お世話になった。深く謝意を表したい。

引用文献等

- 1)成田龍一(1998)『「故郷」という物語 都市空間の歴史学 』吉川弘文館、pp259
- 2) 大和田建樹作詞(1888)「故郷の空」『明治唱歌 第1集』 http://www.d-score.com/ar/A04112611.html 2014.7.27閲覧

- 3) 高野辰之作詞(1933)「故郷(ふるさと)」『新訂尋常小学唱歌 第六学年用』 http://www.d-score.com/ar/A02040801.html 2014.7.27閲覧
- 4) 夏目漱石(1914)『先生の遺書(61)』朝日新聞2014年7月16日付け復刻版
- 5) 前掲書1、p23
- 6) 杉谷隆 (2001) 「原風景」 『風景の事典』 古今書院、p7-10
- 7) 総務省『平成17年国勢調査 最終報告書「日本の人口」上巻 解説・資料編』 http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/nihon/mokuji.htm 2014.7.20閲覧
- 8) 国土交通省(2014) 『国土のグランドデザイン2050概要』国土交通省、p3
- 9) 国土交通省 (2014) 『国土のグランドデザイン2050人口関係参考資料 [1]』 国土交通省、p9
- 10) 鷲田清一(2011)「あれから3カ月」朝日新聞2011年6月11日付け
- 11) レルフ、エドワード 高野岳彦他訳 (1991) 『場所の現象学 没場所性を越 えて-』 筑摩書房、pp274
- 12) 森正人 (2012) 『英国風景の変貌 恐怖の森から美の風景へ 』里文出版、p17、219 220、236
- 13) 同上書、p238
- 14) 同上書、p21-23
- 15) 西田正憲 (2011) 『自然の風景論 自然をめぐるまなざしと表象 』清水弘 文堂書房、p162
- 16) 前掲書10
- 17) 伊藤洋志・pha (2014) 『フルサトをつくる 帰れば食うに困らない場所を 持つ暮らし方 - 』東京書籍、pp305
- 18) 長島孝一 (2014) 「震災復興事業 原風景生かす町づくりを」朝日新聞2014 年7月24日付け「私の視点」欄
- 19) 国土交通省 (2014) 『国土のグランドデザイン2050~対流促進型国土の形成 ~』 国土交通省、p10